

新町の名称選定基準

〔1. 選定基準〕

新町名の候補は、 から の条件すべてに該当する名前とする。

新町の名称は漢字、ひらがな、カタカナにより表記する

すでに使われている他町の名称は使用しない

次の条件の1つ以上に該当すること

- (1) 地域の地理的なイメージができる名称
- (2) 対外的にアピールできる名称
- (3) 知名度が上がる名称
- (4) 地域住民の理想や願いにちなんだ名称
- (5) 歴史・自然環境・文化など地域特性を表す名称

〔2. 選定方法〕

第1次選定…小委員会において、応募作品の中から「選定基準」に基づき、小委員会委員全員が1人5点を投票により選定する

第2次選定…選定された応募作品の中から5点程度に絞り込む

〔3. 応募作品の修正〕

応募された名称をそのまま採用することが困難な場合には、必要に応じて、作品の趣旨を損なわない範囲で修正することができるものとする。

〔4. 留意事項〕

新町の候補名の選定にあたっては、その名称理由について十分留意するものとする。

新町名称候補の応募数は、選定や決定に影響をおよぼさないものとする。

〔5. その他〕

その他、新町の名称の選定に必要な事項は、新町名称候補選定小委員会の協議において定めることとする。